

学校改築における小学校施設のあり方について

平成21年4月

学校施設改築計画検討会

はじめに

江戸川区では、今後20年以上の長期にわたり、順次、小中学校の建て替え時期を迎えることとなる。この小中学校の改築は、総事業費が2,000億円を超える大事業である。

小中学校は、未来を担う子どもたちの学びの場であるとともに、地域住民の集う場ともなり、災害時には避難・復旧の拠点となることも期待されている。小中学校は、地域の中核施設となるものである。

この大事業は、区の基本理念である「共育・協働・安心」の実現に寄与し、区民の期待・要請に応え、活力あふれる地域社会の構築に繋がっていくことが期待されている。

学校改築事業については、地域社会の発展や地域産業活性化に繋がる事業を目指し、「江戸川区小中学校改築事業基本構想（仮）」を策定し、推進していくこととするが、ここでは小学校施設のあり方について、以下のとおり定めることとする。

1 基本的な考え方

(1) 学習環境の充実

これからの情報化、国際化など社会状況の変化に対応しうる学校教育を推進するためには、学校の創意工夫を活かした教育活動に柔軟に対応できる空間と、多機能で情報技術の発達にも配慮した施設整備が必要である。また、長期的な視点から新たな教育内容や教育方法に弾力的に対応できるように、用途や間仕切りの変更などが行える施設とする。

(2) 生活空間としての環境づくり

児童が一日の大半を過ごす「生活の場」となることから、情緒の安定が図れ、豊かな人間性を育む空間として整備する。また、自然採光や室内の色彩の工夫、防音や遮音への配慮、木質系建材の使用などにより、安らぎのある快適な施設とする。

(3) 安全・安心な学校施設の推進

児童が安全で安心な学校生活を送れるよう、きめ細かく安全の確保に配慮する。地域からも学校内部からも見通しがよく、来訪者の確認や不審者の侵入抑止がしやすい施設とするとともに、学校内にあるすべての施設・設備については、児童の多様な行動に対して安全性を十分に配慮する。

(4) 環境への配慮

環境負荷に配慮した「エコスクール」を目指し、自然エネルギーの活用、省エネルギー対策、資源の再利用、学校の緑化など、環境に配慮した施設とする。また、環境教育の教材としても活用できる施設とする。

(5) 施設のバリアフリー化の推進

障害の有無や程度、年齢などにかかわらず、すべての人にとってやさしく使いやすい施設とする。

(6) 防災拠点機能の向上

震災や水害などの大規模な災害が発生した際の地域防災拠点としての役割を担うことができるよう、建物の耐震性の確保など、災害に強い施設とする。また、災害時の使用も考慮した校舎のレイアウトとするとともに物資・資機材倉庫の設置など、災害時の対応に配慮した施設とする。

(7) 地域活動の拠点

「共育・協働プロジェクト～地域とともに歩む学校づくり～」(1)を進めていく際、地域の教育力が今まで以上に必要となる。地域の教育の一層の推進が図れるよう、「学校応援団」(2)「すくすくスクール」など、活動に参加する人々の情報交換の場を整備していくなど、学校教育活動を支える人々の拠点の場となる施設とする。また、地域活動や生涯学習の拠点となるよう、学校施設の有効利用や、将来の機能付加・機能転換が円滑に進むような施設構造・施設形態とする。

- 1 子どもの確かな学びと豊かな育ちを実現するため、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもと、すべての区民が「ふるさと『えどがわ』」を知り、愛し、活躍できる子ども」の育成に参加することを目指す取り組み
- 2 学校の活性化、地域の教育力の活性化のため、地域などが学校を応援する体制

(8) まちづくりへの配慮

区のまちづくりプランの目指す「安全で快適、そして潤いと活力あるまち」となるよう、地区まちづくりなどと調和した学校施設とする。

(9) ライフサイクルコストの縮減

建設の初期投資を抑えるだけでなく、日々の光熱水費や将来的に発生する改修・維持・管理にかかるメンテナンス費用も考慮した、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(10) 改築工事期間中の児童への配慮

改築工事期間中においては、保護者や地域、近隣校を含めた多くの人たちの協力を得ながら、学習や遊びの場を確保するなど、児童が可能な限り安定した学校生活を送れるよう、安全と学習環境に十分配慮する。また、改築工事期間中、児童が「新しい学校」に期待を持ちながら、日々の学習に取り組めるような活動を教育課程に位置付ける。

2 施設・設備内容等

(1) 学習環境の充実

- ・ 多様な学習や将来の用途変更に対応できるよう、間仕切りの変更などが行える構造とする。
- ・ 廊下や多目的室のスペースなどを活用し、普通教室のそばに学年活動や異学年交流ができるスペースを工夫する。
- ・ ICT(情報通信技術)を活用した情報教育や学習指導をより行いやすく

するため、授業で使う画像・動画（教育用コンテンツ）やインターネットを積極的に活用できるネットワーク環境を整備する。

- ・ 冷暖房設備を教室や管理諸室などに配備する。
- ・ 特別支援学級関係諸室は障害の程度や状態、学習内容などに応じた指導ができるよう、柔軟に対応できる空間を確保する。

（２）生活空間としての環境づくり

- ・ 施設は採光、通風などに配慮した居心地の良い空間とする。
- ・ 教室、廊下などは学習の場であると同時に、生活の場となるよう、児童の居場所づくりに配慮する。
- ・ トイレは明るく温かみがあり、清潔で安心できる空間づくりに配慮する。
- ・ すくすくスクールは学校施設を最大限に利用して、児童がのびのびと過ごせる空間の中で、豊かな経験・学習を行うことのできる施設とする。

（３）安全・安心な学校施設の推進

- ・ 敷地内や建物内及び外部からの見通しを考慮した建物配置とする。
- ・ 不審者の侵入防止や犯罪防止などの観点から、防犯設備の導入を検討するとともに、外部からの来訪者を確認しやすい位置に管理諸室などを配置する。
- ・ 児童の事故防止に配慮した施設とする。
- ・ 安全性の確保のため、低学年児童の教室は、管理諸室の近くに配置することが望ましい。

（４）環境への配慮

- ・ できる限り自然の採光、通風を確保した校舎設計とする。
- ・ 断熱性を高めるなどにより、夏涼しく、冬暖かい校舎とする。
- ・ 太陽光発電システムの導入や屋上緑化、芝生化、緑のカーテン、雨水の利用などを検討する。
- ・ 環境教育への活用に配慮した施設とする。

（５）施設のバリアフリー化の推進

- ・ エレベーターの設置、段差の解消、玄関・トイレ・廊下などのバリアフリー化を行うなど、ユニバーサルデザインの観点からも配慮した施設とする。

（６）防災拠点機能の向上

- ・ 物資・資機材倉庫を災害時の避難所である屋内運動場と連携しやすい場所に設置する。その際水害時の想定も行う。
- ・ 災害時の屋内運動場の暑さ・寒さ対策として使用される扇風機・ヒーターの活用などに対応するため、電気容量を確保する。
- ・ 避難所と災害対策本部及び地域拠点間の双方向で連絡のできるよう、情報通信設備を屋内運動場などに整備する。
- ・ 災害時のトイレを確保するため、避難所となる屋内運動場の近くに、プールの水などを活用したマンホールトイレを整備する。
- ・ プールの水を非常時の生活用水として、有効に活用できるようにする

- などの設備も検討する。
- ・ ハザードマップなどを参考に雨水貯留施設や屋内運動場の位置を検討する。
 - ・ 給食室の活用も配慮する。
- (7) 地域活動の拠点
- ・ 屋内運動場、学校応援団ルーム、会議室、図書室、ランチルーム、音楽室、家庭科室、パソコン室、プールなどについて、地域開放を考慮した配置とする。
 - ・ 放課後や休日、夜間開放スペースの位置は、管理面において十分に配慮する。
- (8) まちづくりへの配慮
- ・ まちの景観という視点で捉え、建物の外観や色などについて周辺的环境と調和した施設とする。
 - ・ 地区計画などとの調整を図る。
- (9) ライフサイクルコストの縮減
- ・ 機器・備品類の設置位置に配慮し、清掃や維持管理が行いやすい施設とする。
 - ・ 機器・備品類にはできる限り汎用製品などを用い、日常の管理及び軽微な修繕、機器更新を合理的に実施できる施設とする。
 - ・ 冷暖房設備など旧施設で利用した機器・備品類については、新校舎でもできる限り使用する。
 - ・ 効率良く、採光・通風を確保し、断熱効果を高めることにより、冷暖房費の削減を図る。
 - ・ 冷暖房設備は、各室単位で任意に運転できるが、消し忘れなど無駄な運転がないよう、職員室などでの集中管理も可能な制御システムとする。
- (10) 改築工事期間中の児童への配慮
- ・ 学校部分と工事部分を仮囲いにより区画するなど、安全対策に十分配慮する。
 - ・ 低騒音機械の使用や防音シートの使用などにより、騒音対策を十分に行う。
 - ・ 仮設校舎に児童のゆとり確保のためのスペースを設置する。
 - ・ 児童と工事関係者との交流など、工事期間中だからこそ経験することのできる学習環境を整備する。
 - ・ 校庭の使用が大幅に制約されるため、近隣の学校施設や公園等を活用して体育授業などに支障のないよう配慮する。